

ひと
女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

セクシュアルハラスメントで困っていませんか

◆職場でのセクシュアルハラスメント(セクハラ)

職場でのセクシュアルハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不適に傷つける社会的に許されない行為であり、働く人の能力の発揮を妨げます。さらに、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える可能性のある問題です。

◆こんなことで困っていませんか

性的な冗談やからかい

食事やデートへの執拗な誘い

身体への不必要的接触

性的な言動に対して拒否・抵抗を示したことによる不利益な取扱い

性的な言動による就業環境の悪化

性的関係の強要

◆嫌だな、と感じたら…

不快を感じる性的な言動を受けたときは、はっきりと拒絶の意思を相手に示し、その行為がセクシュアルハラスメントだということを相手に伝えましょう。受け流しているだけでは状況は改善しません。問題を解決していくことが、悩んでいる他の人を救うことにも繋がります。



セクシュアルハラスメントは会社全体の問題です。まずは、会社の人事労務などの相談担当者や信頼できる上司に相談しましょう。取引先や顧客などからセクシュアルハラスメントを受けた場合も、自分の勤める会社に相談してください。労働組合に相談する方法もあります。



セクシュアルハラスメントには性別は関係ありません。男性がセクシュアルハラスメントの被害者となるケースもあります。「男性ならこれくらい我慢しなければ」「男性がセクシュアルハラスメントの相談なんて」と思わず相談しましょう。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

